

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和3年9月29日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席委員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席委員	なし	
議長の出席	あり	
職務出席者	濱野議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	11時27分	
記録者	議会事務局 中島書記	
調査事項	別紙日程表のとおり	
協議の経過		
日程	発言者	内容
開会	田中委員長	*起立、礼始める。 足立議長あいさつを願う。
	足立議長	進めてほしい。
	田中委員長	きょうは議案審議の在り方についてということで、6月議会の検証を受けて9月定例会も別のやり方で試行した。そのことについて、検証の会という位置づけだ。それからもう一つその他で9月議会の分から常任委員会に執行部が提出した資料を議会初日にホームページにアップするということに関して、個人の名前が出てくるものがある。その取扱いをどうしたらよいのかという執行部からの問題提起もあったし、執行部の取扱いも踏まえながら、きょうここで確認したいと思っている。
	足立議長	その件に関して知っていることを言ってもよいか。
協議事項	田中委員長	それはその他のところでお願いする。きょうはその二つについてだ。では、協議事項の議案審議の在り方について、9月に本会議に議案を提出した後で、委員会付託方式をとらないで、常任委員会と全員協議会を3月までしていたやり方でしてみるということだったがどうだったか。率直なご意見を。
	吉田委員	あまり代わり映えがしなかったと思う。
	田中委員長	他の方はどうか。
	澤委員	我々は産福の委員会だが、総務教育常任委員会の協議事項が全協でもその場で初めて出てくるということで、自分自身で意見とか議論を吟味する暇がなかった。全協の資料も最低でも1日前に手元にあれば多少なりとも考えたり、研究したり

		りする時間がとれるのではないか。
	田中委員長	他はどうか。
	橋本委員	定例会中の委員会、全協ということで、報告という形で行ったが、今まで所管の質問に関しては本会議では質問しないとの申し合わせをしていたと思うが、報告という形の中で所管する委員会で出たことを質問してもいいのかどうかを悩むところがあり、その辺の申し合わせをどう考えたらいいのか。
	田中委員長	申し訳ないが、耳に入ってこないのでもう一度お願いする。
	橋本委員	定例会前に常任委員会をしたら審査なので、自分のところが定例会に出すことを了承してそれで送る。基本的には全協でも定例会でも自分の所管するところは質問しないという申し合わせだったと思う。今回は定例会中に報告という形でやっていた。本会議での質疑をどこまでやっていいのか分からなかったのでそこら辺を明確にしていただけたら有難い。
	田中委員長	まず始めに、執行部が説明する案件をすべて報告という形にしたのはなぜかということを局長説明願う。3月までは審査事項と報告事項としていたが、この度は全部を報告事項にした。質疑はしてよい。3月までは報告であろうと審査事項であろうと質疑はしていいとなっていたが、案件は審査事項と報告事項に分けていた。私がすっきりと上手に説明できないので、局長、説明をお願いする。
	瀬野議会事務局長	今年になって試行を続けてきているが、以前については議事は審査事項と報告事項という分けになっていた。試行になり、事前審査にならないようにすべて報告事項という扱いでやってきて、この9月定例会においては上程後ということになるので、すべてを報告扱いとし、付託までは行わないで常任委員会の中で議論するということすべて報告事項ということになった。
	田中委員長	一つは、執行部のそのような判断ですべてを報告事項にしたということだ。それと全協で・・・。
	橋本委員	だから、会期中の所管の常任委員会でやったこと、プラスアルファを定例会中の質疑でしていいかどうかということだ。
	田中委員長	本会議の質疑ということか。
	橋本委員	本会議の質疑ではそれはやめようという申し合わせがあつたと思うが、審査していない状態で定例会での質疑は・・・。
	田中委員長	事実上審査はしている。3月までと中身は同じだ。
	橋本委員	では基本的に所管のところは質疑してはいけないということだな。

	田中委員長	もともとそのようなことはない。付託してそこで審査するという場合にそこで質疑するわけだ。付託する前に本会議で質疑する場合は後で詳細を質疑するのだから、本会議では担当常任委員会の者は遠慮しようという話だ。
	足立議長	結論はしてもいいということだ。
	橋本委員	してもいいということだな。了解した。
	田中委員長	他はどうか。
	柳委員（副議長）	様々な意見が試行の中であったということだが、議案審議の流れについては、従前のように定例会開会前に余裕を持って、一番重要な所管の案件を審査した方が私は充実審査につながると思うし、澤委員も全協の件にふれられたが、そのような形で所管外の案件についても充実した審議、自分で調査・研究する余裕もあると思うし。以上のことから従前の審査で対応すべきだと思っている。事前審査がネックになっていると思うが、私はそれは十分クリアできるものだと今でも思っている。結論的には当初の審査の流れで議会対応、委員会対応すべきだと思う。以上だ。
	田中委員長	今回のやり方では余裕がなかったということか。
	柳委員（副議長）	今試行している流れからいくと本来は開会してから全協だと思う。そして詳細な審査、協議ということで常任委員会と。ただ、私は従前どおり定例会前に委員会を開会し、そこで充実した審査、協議を行って、その上で委員会で了とするものを全協に送って、全議員で協議をしてもらうというやり方がベターではないかということだ。委員長が言われるように時間を含めてだが。
	足立議長	意見を言ってもよいか。9月定例会をしてみて一番何が違うのか考えてみると、今回の日程は期日も含めてだが、昨年までの議会のやり方で考えられた日程をもってやっている。今のような状況に変えていくのであれば、日程をもう少しもたないといけないかなという思いがある。ただ、副議長の言うこともそうだと思うし、新しいやり方に変えるのであればもう少し時間を持って議会として議論をする場が必要なのかなという意見だ。
	田中委員長	鈴木事務局長だったときの当時の議論の中で、事前ですることであっても、本会議とは別の場所で実質審議をするにしても、それがしっかり公開されなければクリアできるのではないかという議論がある。常任委員会のやり取りを公開すればそれでいいのではないかという立場でやっている議会もある。ただ、私見を言わせてもらうと、そんなことを議論するのか、質問するのかと思われそうなことでも今は自由に聞たりしている。そういうことをしてもいい場面だということで設定している。ただそれだけではなしに併せて質疑に

		該当するような内容もすることに岩美町議会はなっている。公開するとなると何とかの穴まで公開することになるわけだ。それでいいのかなと。そういう危惧が私にはある。しっかり説明を聞く、しっかり説明を求めるということが大事なのではないかと。そのうえで質疑はやる話だ。江府町以外のいくつかの議会は定例会が始まってから全協や常任委員会でしっかり詳細な質疑もやって本会議に臨む。そして本会議の質疑もそれなりに活発にやっている。そこの兼ね合いだ。どの時点でどういう風にするかという話だ。
	足立議長	まあきょう結論を出すわけではないだろう。
	田中委員長	きょうは出さない。
	柳委員（副議長）	今委員長が言われたことの中で、自由で活発な議論ができる場ということで、常任委員会が設置されていることは私も承知しているが、その中でどの会議以外も秘密会以外は原則傍聴は許可されているし、なんら問題はないと思う。
	田中委員長	傍聴の話をしているのではない。放送のことを頭においている。
	柳委員（副議長）	一部の傍聴者が見るとテレビで視聴するのと数はちがえど一緒のことだと思う。
	足立議長	まあ他の人の意見も。
	田中委員	どうか。
	澤委員	田中委員長以外は皆が以前のままでいいと言っているのだから、こだわって変えよう変えようしなくてもいいのではないかと思う。皆の意見が従来通りでいいということならそれに従ってもらわないと。
	田中委員長	私がああいう提案をしたのは、町がしっかり考えて提案している内容を指摘したり批判したりする前にしっかり把握する。しっかり把握しないと指摘も批判も提案もできない。当然執行部は全部説明するわけではない。場合によったら議論をさせないために余分な事は言わないということもないとも限らない。最終的にはいいか悪いかを判断するためだ。場合によったら新たな提案をするためだったり、批判したり、指摘するためだ。大前提として内容をしっかりつかむということだ。それをしっかりすることが一番大事なのではないかと。そうなるとあらかじめ資料を配られたりした場合にそれ自体を自分なりに勉強したりしないといけない。そうしないと追加説明も求めることはできない。そのような議会活動、議員活動にならなければいかんのではないかと私は思っている。そのうえで質疑があつたりするわけだ。澤委員の意見があったので敢えて言うが、この度のも私から言うと説明を求める場面が少ない。それを実感している。「説明だけでは物足りない。」というのがどうも腑に落ちない。

	足立議長	きょうはこのことはこの辺で終わりにしよう。
	田中委員長	きょう結論を出すものではなく、皆の思いや意見をそれをお互いに出し合うということだが、他にどうか。
	寺垣委員	今回の産業福祉常任委員会の案件はそれほどボリュームがあったわけでもなかった。もらった資料を見てどこまで追求するのかということもなかった気がする。毎回定例会での案件が少ないかと言えばそうでもなくて多い時もある。それだと時間も足りないのかなと思ったり。事前に勉強するための時間とか自分の気持ちを整理する時間とか、全協に対する姿勢もそうだが自分としては足らなくなるのではないかと思っている。以上だ。
	田中委員長	これは上程後の話しだな。
	寺垣委員	そうだ。
	田中委員長	上程後にやった今回の試行についてだな。率直な意見を聞かせていただくということで森田委員、升井委員どうか。
	森田委員	委員長が言われたようにしっかり説明を聞いて、それに対してしっかり説明を求めることがやっていくことが今後このやり方においては一番重要なことだと感じた。以前、事前ではあったが常任委員会を開催したときも活発な意見というか質疑もあったと思うが、今回自分自身が説明を聞くという姿勢が大事なのかなと思ってしまって、求めていくということにたどり着けてなくて申し訳なかった。今後このやり方でやっていくことになれば、寺垣委員も言われたように、しっかり勉強していく場を持つ必要があると感じた。以上だ。
	田中委員長	升井委員、どうか。とにかくこの9月議会でやったことに対する対してどうか。
	升井委員	前のやり方もいいし、今回もいいと思う。とにかくよく勉強してよく事前準備しておかないといけないと思った。今回それが全然足りてなかったという反省だ。
	田中委員長	両常任委員長どうか。
	川口委員	色々な意見が出ているが、2期途中だが、我々はずっと今までのやり方ずっとやってきたので、頭から少し離れ切れていない部分が自分自身ある。ただ、事前審査になるから駄目だということでこの議論を始めたと思うので、今のやり方で私たちはいろんな勉強をしたり、説明に対して質疑ができたり、議員力を上げていかないといけないとつくづく思った。
	宮本委員	後ずさりすることなく、議会改革の一つとして膨大な時間を費やしているわけなので、9月がどうというよりももう少し様子を見てその都度に少し方針を固めていくということにしていただきたいと思う。前に進んでほしい。

	田中委員長	時間のことがあるので、私から提案する。この後、12月議会の日程調整を執行部とするが、9月議会は昨年までと同じ間隔でもった日程の中に事前の常任委員会はなしにして常任委員会を入れた。6月議会の検証の後で澤委員が言ったように私以外は皆従前のやり方がいいという意見があった。執行部との調整については、12月議会の事前に常任委員会、全協を組む方向で提案したい。ただ、こだわる私から言うとそこで質疑があるかどうかの問題はあるが、それは置いといて、日程としては・・・。
	足立議長	そこも議会だけの意見ではなく、今回執行部にも投げかけているので、執行部の意見も聞くようにお願いしたい。
	田中委員長	調整なのでこちらの意見を押し付けることはできないが、12月定例会の前に常任委員会、全協を持つような日程を投げかけたい。どのように返ってくるかは分からぬが。私がこの様な提案をその場でするということでおいか。
	皆	よい。
	田中委員長	とりあえず9月議会については皆の意見を伺った。もう少し時間をいただきたい。
	濱野議会事務局長	今定例会から議会に提出された資料について、初日の10時に生放送も増えたということで全町民にホームページで公開した。この度問題となって分かってきたのが、具体的に言うと産業福祉常任委員会の農業機器の補助金のところだったと思うが、法人名に加えて個人名の事業者の方も資料に載つており、どこまで公開するかということが問題になってきている。この件について、県の議長会に問い合わせたところ各町の公開条例等に照らし合わせて判断していただきたいということだった。現在公開している日南町、日野町の状況は議員さん向けに必要な情報が載ったもの、町民向けにそこを隠したものを作成し、使い分けをしている。その辺りを踏まえて議論をお願いする。
	足立議長	公表する中で執行部でも法人名は公表してもいいのではないか、個人名は非公開にした方がいいのではないかという意見がある。農業の分野以外の多くの個人、企業に助成補助しているものはすべて出でていない。農業の分野だけが公表されている。そのことも含めてどう扱ったらいいのか。この問題が提起された時点で今のところは私の判断で法人名も個人もすべてA, B, Cとして非公表にしていることを了承いただきたい。この結果を踏まえて変えるので。あらゆる補助金があらゆる法人にもあらゆる個人にも出ている。どうがよいのか。
	寺垣委員	個人的には法人も個人も出さなくてよいと思っている。今後公開のことが進んでいくって、追加議案も公表することになると人事案件のことも出てきて、公表するとなれば困ると思

		うので、法人も個人も出さなくてよいと思う。
	濱野議会事務局長	人事案件のことがあったが、公表の際には今は住所を隠して名前だけにしている。
	田中委員長	どうか。
	澤委員	今回は農業分野だけだったが、過去には商工関係で補助金を出している例もあるし、企業に出している例も過去にはある。個人的には金額を設定して、そこ以上は公表というようにならいいと思う。全部を公表となると膨大な数になる。
	宮本委員	質問だが、事務局長が言われたが、公開条例に照らし合わせるとどうなるのか。
	濱野議会事務局長	その判断も執行部等と相談しないといけないところだ。補助金を得る中で氏名まで出すかどうかというところは判断ができていないところだ。
	宮本委員	しなくてよいということか。
	足立議長	局長を詰めてもいけない。それは皆の判断で。
	宮本委員	公開条例はしっかりとあるんだろう。
	濱野議会事務局長	公開条例はあるが、補助金を活用したくて本人が自ら利用されたという中で、氏名までを公開するというのは本人から承諾を正確には受けていないと解釈できると・・・。
	足立議長	自分の個人的意見を言ってはいけない。
	宮本委員	それであれば色んな補助金を受けている方に波及する。整合性がなくなるので公表はしなくてもいいのではないか。
	田中委員長	県の議長会がそれぞれの町の公開条例に適うようにやれということだから研究するしかない。それから執行部とよく詰めないといけない。今回の9月議会の常任委員会に提出された資料は議長の判断で法人、個人とも匿名で公表しているということなので、それはそれで置いといて。執行部の対応の仕方があるので詰めていくということにきょうのこの場はしよう。当たり前だが。今まで共通認識に全然なっていなかつた。本来は以前決めた時にそこまで議論すべきだったが、そこまで思い至らなかったので。
	足立議長	それからもう一つ。産業建設課の中でも農業分野だけ個人名、企業名を公表している、他はしていないと担当課も言っている。きちんと執行部にも整理をしてもらうので、委員長、きょうの議会の意見をきちんと伝えてほしい。
	田中委員長	はい。それと局長が説明した日南、日野のように不納欠損の時にあるように町民に必要な情報なのかどうかも含めて、併せて執行部と詰めた協議をする。基本は条例の考え方ということで、条例の運用に絡むように方向を出していくということできょうのところは確認をしたということでよろしいか。

	皆	よい。
	田中委員長	ではそういうことで。
	杉村委員	委員長、その他のところだと思うので。令和元年11月発行の岩美町議会よりで次期改選の1年前の2021年9月議会までに目に見える成果をあげるように頑張ると町民に示しているので、この9月定例会の議会よりについては、何らかのことを議会によりにあげるべきではないかという意見を申し上げておく。以上だ。
	田中委員長	はい。
閉会	田中委員長	以上で、特別委員会を閉会する。 *起立、礼 12時11分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会

委員長

田中克美